

夏の交通事故防止運動が実施されます

7月15日(木)から24日(土)まで、夏の交通事故防止運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の解放感などの気の緩みから起こる交通事故

故の防止を目的としています。

△重点目標▽

- ① 児童・生徒の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

皆さんも交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

お済みですか 家庭での万全な水害対策

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家庭ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

気象情報は市町村ごとに発表されます

これまで県内6区域に分けて発表されていた警報や注意報の気象情報が、市町村ごとに発表されるようになりました。※テレビ・ラジオでは今までどおり発表される場合があります。

気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨警報・注意報など)に注意する。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動しておく。
- ・避難(場)所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備えましょう。避難(場)所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。

洪水ハザードマップを活用しましょう

・自宅や職場などが洪水時に、どのくらいの浸水が予想されているか確認しておく。※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)でも確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

家庭排水も広範囲にわたって排出されると相当の水量になります。できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道を流れる水量を減らしましょう。

水害が発生したら次の点に注意し、早めに避難してください

- ・高い場所に避難する。
- ・エレベーターや車を使わない。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、戸外へ早めに避難する。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

交通事故被害者の家族へ 援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で保護者(一方または双方)が、交通事故(陸海空すべての交通事故が対象)により死亡または重い障害を負った方をいいます。

▼対象 平成21年4月1日以降、交通遺児等になった県内在住の18歳以下の方

▼給付額 対象となる方1人につき10万円(1事故につき1回のみ)

▼給付時期 10月または平成23年4月

▼申請方法 市役所および学校で配布する申請書類に必要事項を記入のうえ、直接または郵送でみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063)さいたま市浦和区高砂2-6-18)

▼提出期限 【10月支給分】8月31日(火)【平成23年4月支給分】平成23年2月28日(月)

▼問い合わせ 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

行方不明の人を捜す相談所

家族の方が、事故などに遭遇している恐れがある場合や、病気などを苦に家出している場合などで心配、お困りの方は

ご相談ください。

▼日時 8月2日(月)・3日(火)午前9時～午後5時

▼場所 埼玉県警察本部(県庁第2庁舎地下1階)

▼問い合わせ 同本部刑事部鑑識課 ☎048-832-0110(内線4624) または行田警察署 ☎553-0110

自衛官を募集します

【防衛大学校生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方

▼試験 11月6日(土)・7日(日)

【防衛医科大学校生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方

▼試験 10月30日(土)・31日(日)

【看護学生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上24歳未満の方

▼試験 10月23日(土)

▼その他 説明会や個別説明を随時行っています。

▼問い合わせ・資料請求 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎552-4855